

新たなミュージアムに関する基本計画懇談会公募委員募集要項

○募集人員 2名

○応募資格 令和5年7月1日時点において18歳以上で、本市に引き続き1年以上居住している方。
※市の附属機関等の委員と市職員を除く。

○任期 令和5年7月1日から基本計画策定まで。

○応募方法 令和5年5月31日(水)までに申込書に必要事項を記載の上、小論文を添えて提出してください。
※必要事項が記載されていれば、書式は自由です。
※提出された申込書と小論文は返却しません。

申込書 氏名(ふりがな)、性別、住所、電話番号、メールアドレス、生年月日、現在の職業、主な職歴及びボランティア等の活動経歴、市民となった日、応募理由を記載。

小論文 次のテーマについて、800字程度でお書きください。
(テーマ)

「あなたが考える新たなミュージアムに必要な取組と、その具体的な実現方法について」

※「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」及び「新たなミュージアムに関する基本構想(案)」を御一読の上、記載をお願いします。

(掲載場所(川崎市HP))

・「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000134216.html>

・「新たなミュージアムに関する基本構想(案)」

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000148985.html>

提出方法 メール、郵送(消印有効)、ファクス、持参のいずれか。

○選考方法等 書類選考の上、結果を全員にお知らせします。

○会議の開催 会議の開催は、年間3回程度を予定しています。
また、出席時に謝礼をお支払いします。

(次ページへ続きます)

○そ の 他 応募された方の個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」に基づいて適正に管理し、この募集以外には使用しません。

(申込み・問合せ先)

市民文化局市民文化振興室 新たなミュージアム調整担当

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町 11-2

川崎フロンティアビル 9階

電話 044-200-0918 FAX 044-200-3248

Mail 25bunka@city.kawasaki.jp